

## ■川口西保育所から職員への約束

川口西保育所は子どもとその保護者により良い教育・保育をおこなうため、第一に、職員の笑顔を支える仕組みづくりに力をそそぎます。

社会福祉法人の使命(#1)を果たす上で職員こそがもっとも大切であり、一人一人を自律的な人間として尊重し、個人の魅力をひきだします。

私たちのこころざしは、一人ひとりが経営者として参画できる職場環境をはぐくみ、職員としての成長にとどまらず個人としての成功に導くことです。

### #1 社会福祉法人の使命：

「保育を通して、子どもの発達をうながすとともに、保護者を支援しながら、福祉サービスの質の向上をはかり、もって永続的に地域において福祉の増進をする」



## ■保育所の概要

〔設置主体〕社会福祉法人わかば福祉会

〔沿革〕

1977年4月	川口西保育所の設置認可 定員 120名
2014年4月	保育対象年齢を おおむね1歳からとする
2014年12月	0歳児保育棟完成
2015年2月	定員を130名に変更
2015年4月	保育対象年齢を 生後6カ月からとする

〔保育対象年齢〕生後6カ月～就学前

〔保育時間〕7:00～19:00

〔所在地〕〒720-0822

広島県福山市川口町五丁目14番20号

(TEL)084-953-7498 (FAX)084-954-5958

(ホームページ)http://www.kawaguchinishi.jp/

## ■職員構成

所長 1名 保育士20数名 調理員等4～5名

## ■クラス編成

その年度の入所児童数によって決まります。  
どの年齢も混合クラスになる可能性があります。

## ■嘱託医

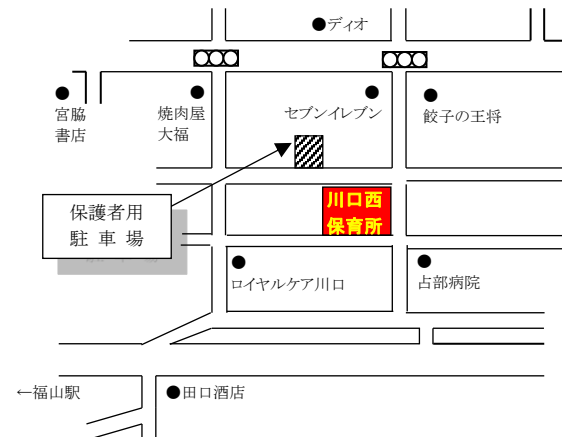
内科…みつふじ小児科医院(桜井一枝先生)

☎084-953-0307

歯科…あだち歯科(足立均先生)

☎084-981-2710

## ■保育所周辺地図



「ない」からこそ、想像する  
それがおもしろい!

## 社会福祉法人わかば福祉会

# 川口西保育所



## ■基本理念

あなたにあずけたい、と言われる出会い

## ■教育・保育理念

自律的な人間を育てる私たちも

自律的な人間です

## ■保育方針

遊びを通して考える力を育てる「構成論」に基づく教育を行います。子どもは、大人から見ればたくさん  
の間違いを通過しながら、自ら考える力を身につけ、  
知的・道徳的に発達する、という考え方で。

## ■保育目標

どんな場合でも自分自身の考えで行動できる、  
自律的な人間を育てます。自律的な人間とは、相手の  
立場に立って考え、行動することができるということ。  
また、権威、大多数の意見に惑わされないで、自分で  
考えることができるということです。

## ■保育方法・内容

(1)「日常的な生活場面を通して、生活習慣を身に付けること」を援助します。

年齢や発達に応じて、基本的な生活習慣を身につけ、  
身辺自立を促します。

(2)「すべての日常生活場面を子どもの学習と発達  
の場とすること」を援助します。

### 〔おやつ・食事場面〕

おやつや食事のとき、食べ物を取り分けることは、  
数を数えることにつながります。お茶や牛乳をコップに  
注ぐことは、どのくらいポットを傾けたらよいかを考  
えることにつながります。これらの活動を通して、食  
べ物や、道具の名称、数の数え方、「いただきます」の  
挨拶など、いろいろな知識や社会性、道徳性を発達さ  
せていくよう促します。

### 〔グループタイム〕

グループタイムとは、歌や手遊び、絵本の読み聞かせ、  
出席人数やその日の遊びについて話す時間のことで  
す。時には、トラブルの解決や、クラスのルールづく  
りをすることもあります。聞く力、話す力、考える力  
を育てます。

### 〔子どもが選ぶ遊び〕

保育者が子どもの「年齢」や「興味」、季節を考慮し  
て、日々3～4種類の遊び環境をつくっておき、子  
どもは朝来たら自分の遊びたい場所で遊びます。こ  
の時間帯に、保育者は遊び仲間の一人として加  
わり、主に一人ひとりの子どもの心身の状態や傾  
向(遊び方、友人関係など)を観察して、その子  
どもへの理解を深めていきます。

### 〔保育者が提案する遊び〕

保育者が子どもの発達にとって望ましいと思う遊  
びを提案し、その遊びを通して子どもの知的、社  
会道徳的学習と発達に場をします。

## ■保育者の姿

・生活や遊びの中で、その子に応じて次のように言葉をかけます。

「数や量については、  
「子どもに考えさせるように」  
物と関わる遊び(砂遊び・造形遊びなど)は、  
「子どもが自分でやってみるように」  
社会的知識(物の名称・文化や風習)は、  
「子どもに理解できる範囲で教えるように」

・子ども自身が挑戦している課題には、  
「その子に代わってしてあげる」  
「その子がするのを手伝ってあげる」  
「声をかけてあげる」  
「見守ってあげる」  
という4つの手立てを使い分けます。



・子どもの気持ちや感情を受け入れ、子どもが安心して自分の意思で判断したり、行動したりすることを励まします。  
・賞罰や権威を使わず、子どもたちが善悪やルールに基づいて自分たち自身で問題を解決しようとする態度を励まします。



## ■なのはなひろば

・2カ月に一回(5・7・9・11・1・3月)、親子で遊べる園庭開放をおこなっています。  
・対象…当保育所に通っていないお子さん  
・時間…10:30～11:15  
・詳しい日には、保育所正門前の掲示板や、ホームページの「子育て支援」のページでお伝えします。  
・利用されたい場合は、予約をしてお越しください。  
・活動の様子を撮影し、ホームページで紹介することがありますのでご了承ください。

## ■妊娠・出産・育児に関する相談

・いつでも受け付けています。どんなことでも構いません、お気軽にお問い合わせまたはお声がけください。



## ■保育所の見学

・事前にご連絡ください。その後、日にちを調整させていただきます。メールでも対応いたしますが、返信が遅れる場合があります。  
・見学は、なるべく午前中でお願います。  
・車でお越しの場合は、保育所北側の保護者送迎用の駐車場を使用してください。その際は出入り時の一方通行(北⇒南方向)にご協力ください。

### おねがい

トラブルの原因になりますので、保育所向かい側の民家の敷地内や、近隣施設での駐停車・Uターンは絶対にやめてください。危険ですので、門の前など、駐車場以外での一時的な乗り降りもおやめください。

## ■一日の過ごし方(平日)

(年齢によって、若干前後します。)

### 「保育標準時間認定」の場合

7:00	早朝保育
8:15	登所(9:00まで) 子どもが選ぶ遊び おやつ(0～2歳児)
10:00	グループタイム 保育士が提案する遊び
11:30	給食
12:45	お昼寝
15:00	おやつ(全児)
16:00	降所開始
17:00	合同保育 (異年齢合同で保育)
18:00	延長保育 (利用料が必要です)
19:00	

※「保育短時間認定」の場合は、8:00～16:00が通常の保育時間となります。この時間以外は、利用料が必要となります。

※土曜日は12:30から降所開始です。  
13:00以降は合同保育となります。

## ■給食

・平日は園内で調理しています。  
・土曜日は業者さんから配達されたパン給食です。  
・離乳食やアレルギーに対応しています。



## ■年間行事 (年度によって若干の変動はあります)

◎印…保護者参加の行事です。

**春** 4月 ◎入園式  
◎全クラス参観日・保護者会総会  
◎個人懇談(継続児)  
◎家庭訪問(新入園児)  
5月 ◎親子遠足(3・4歳児)  
6月 ◎保育参観

**夏** 7月 七夕会  
プール開き  
◎夏祭り  
8月 ◎水遊び・プール遊びの参観  
父親交流会

**秋** 9月 ◎祖父母参観日(5歳児)  
10月 ◎運動会  
◎親子遠足(1・2歳児)  
11月 ◎個人懇談(5歳児)  
◎親子遠足(5歳児)  
◎保育参観

**冬** 12月 ◎音楽参観日  
クリスマス会  
1月 ◎保育参観  
◎個人懇談(1～4歳児)  
\*次年度の入所申込書受付(新規)  
2月 豆まき  
◎個人懇談(0歳児)  
3月 お別れ遠足  
◎親子遠足(0歳児)  
◎卒園式(5歳児)

・毎月…消火・避難訓練、交通安全指導、食育指導、お楽しみ会(誕生会)、身体測定  
・年2回…健康診断(医科・歯科)  
・年8回(4,5,10～3月)…お弁当の日(1～5歳児)